

建設関係企業等からの意見の聴き取り調査結果の概要について

1 実施時期

10月下旬～11月上旬

2 実施方法

入札等制度検証委員会委員と出席者の面談形式で聴き取りを行った。

3 調査依頼先及び聴き取り項目

区分	依頼先	聴き取り項目
建設関係企業	県内建設関係企業の大手、中堅、下請（6名）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の入札制度の問題点と今後望ましい入札制度 ・談合対策 ・下請の実情 ・地元業者の活用 ・技術系職員の再就職
建設関係団体	(財)福島県建設技術センター（1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村との業務上の関わり、必要性 ・業務の代替機能 ・情報管理体制
	(社)福島県建設業協会（1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の入札制度の問題点と今後望ましい入札制度 ・談合対策 ・下請の実情 ・地元業者の活用
その他関係団体	福島県土地改良事業団体連合会（1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村との業務上の関わり、必要性 ・情報管理体制
市町村	県内市町村（3名）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の入札制度の問題点と今後望ましい入札制度 ・談合対策 ・地元業者の活用 ・建設技術センターとの業務上の関わりと必要性
	計 12名	

4 調査結果の概要

別紙のとおり

意見聴き取り調査結果の概要

【建設関係企業】

1 現在の入札制度の問題点と今後望ましい入札制度について

指名競争入札は事前に話し合いや働きかけの可能性がある。

指名競争入札における指名の基準が明確でない。

現在の指名競争入札制度については特段問題はない。

県発注工事の予定価格は概ね適正である。但し、小さい工事では割高になる。

業者の見積の精度が高いので、平均落札率95%は適正である。

橋梁工事の場合で落札率が60%台となるのは、全体の受注量が少ないため、競争が激しいからではないか。

工事内容にもよるが、予定価格はもっと高くてもよい。

民間と比較して公共事業の予定価格は高いが、その分手間がかかる。

今後は、条件付き一般競争入札と総合評価方式の導入が望ましい。

指名競争入札がよいと思うが、条件付き一般競争入札になれば、受注機会が増えるメリットがある。

2 談合対策について

談合は、日本の歴史と風土が生んだ慣習であろう。

談合は、様々な形での営業、情報交換の過程で発生するのではないか。

談合は、業者が生き残るために必要なことなのではないか。

業者間では悪いことをしている感覚が薄いのではないか。

談合をなくすためには、条件付き一般競争入札の導入が必要である。

条件付き一般競争入札にしても、地域内で応札者は予測可能であり、談合はなくなるらない。

業者には縄張りがある。現場の位置、状況を見れば暗黙のうちに誰の仕事なのかがわかり、自然に受注調整される。

発注者側で根本的に談合を断ち切るような制度とするべきである。

談合がなくても、企業努力次第で生き残れると思う。

談合がなくなれば、倒産する業者は増えるが大手業者は生き残れるであろう。

3 下請の実情について

(元請側からの意見)

適正な工事が出来る業者、品質管理に信頼がおける業者に依頼する。

安全対策、環境対策、工事实績、見積価格等を総合的に勘案して選定する。

(下請側からの意見)

元請になると赤字となるリスクがあるので、下請として安定した仕事だけをやればやっていけるだろう。

適正な単価で下請に出してくれれば、十分な安全管理、品質管理ができるが、現状は厳しい。

4 地元業者の活用について

地域住民の協力を得るには、地元業者が適している。

県内企業の受注機会の確保は必要である。

入札では何らかの地域性を加味してほしい。

5 技術系職員の再就職について

企業の積算部門においてニーズがあるのではないか。

技術力向上のために必要とする企業もあるのではないか。

発注者との馴れ合いを助長するのではないか。

現役職員も業者との接点を持たないようにすべき。

好ましい形ではなく、図式的に受け入れられないだろう。

意見聴き取り調査結果の概要

【(財)福島県建設技術センター】

1 県、市町村との業務上の関わり、必要性について

難易度の高い工種の積算業務、施工管理業務などを県、市町村から受託している。

今後、技術者がいない市町村が増加すれば、センターへの業務依存度は高まるだろう。

県からの職員の派遣は、高度な企画管理のために当面必要である。

2 業務の代替機能について

トンネル、橋梁などの工種は、豊富な知識と経験が必要であり、専門性が高いセンターでなければできない業務であると思う。

3 情報管理体制について

積算書は、組織内の段階チェック、決裁を受けたうえで納品しており、情報は適正に管理されている。

県からの委託は主に積算業務であるので、県発注工事の請負業者との接点はほとんどない。

受託業務における守秘義務の重要性を常日頃から周知徹底している。

意見聴き取り調査結果の概要

【(社)福島県建設業協会】

1 現在の入札制度の問題点と今後望ましい入札制度について

指名競争入札は、会社の技術力、経営力から最も適した業者を選定する意味で優れた方法である。

落札率を問題とするよりも、予定価格以下の価格でどれだけ優れたものを作るかが大切である。

条件付き一般競争入札となった場合は、業界としては対応可能であろうが、地域要件の設定によっては競争が激しくなり、その結果として地域に密着した業者が減れば、地域の労働者の生活や災害・豪雪時の対応に影響がある。

2 談合対策について

多くの業者は談合が犯罪であるという認識が薄いのではないか。

談合の罰則強化をお願いしたい。

今後、談合の有無にかかわらず、業界は変わっていく必要がある。

3 下請の実情について

元請、下請の関係は特に問題はないと思う。

4 地元業者の活用について

今後も地元業者の活用は必要である。

意見聴き取り調査結果の概要

【福島県土地改良事業団体連合会】

1 県、市町村との業務上の関わり、必要性について

本会は、土地改良法に基づき設立され、会員である市町村、土地改良区等への支援・指導及び国、県への協力が定められている特殊法人であり、受託業務は土地改良事業に関する業務(測量、設計、換地等)に限定されている。

県からの職員の派遣は、経営的側面と技術的側面から行政感覚に優れた人材が当面必要である。

2 情報管理体制について

積算書や積算データ等の情報管理は、アクセス制限とパスワードにより厳重に管理されている。

情報の漏洩は、顧客の信頼に対する裏切り行為であることを職員に周知徹底しており、情報管理及び危機管理に努めている。

意見聴き取り調査結果の概要

【市町村】

1 現在の入札制度の問題点と今後望ましい入札制度について

指名競争入札は、指名段階で恣意的な要素が入りやすい。

指名競争入札は、業者の顔が見えるので談合がおきやすい。

金額が小さい工事では、予定価格が高いと感じる場合がある。

適正に設計されていれば、落札率が高い場合もあり得る。

発注時期、工種、金額によっても落札率は異なり、どの程度が適切かは一概には言えない。

今後は、条件付き一般競争入札を基本とし、緊急性や地域性など必要に応じて指名競争入札や随意契約を行う方式が望ましい。

条件付き一般競争入札を導入した場合、業者間の能力の差が大きくなるので不適業者の応札が懸念される。

予定価格の事前公表は職員と業者の癒着の防止に効果がある。但し、高止まりを防ぐため、予定価格を常に変えたり最低制限価格を一定にしないなどの工夫が必要である。

2 談合対策について

談合は、業者、業界の生き残りの知恵の一つで、歴史的に横並びの構造（護送船団方式）でやってきた結果である。

談合をなくすためには、罰則規定をもっと厳しくするべき。

談合をなくすためには、発注者、受注者どちらの意思も働かない入札制度（条件付き一般競争入札）が望ましい。

談合をなくすためには、一般競争入札の導入と予定価格の非公表が望ましい。

談合がなくなっても、倒産する業者は増えないだろう。

談合の有無にかかわらず、経営力、資金力で弱い業者は自然淘汰されるだろう。

採算を度外視した入札が増えれば、中小業者は厳しくなると思う。また、ダンピングや手抜き工事の可能性が大きくなる。

3 地元業者の活用について

地元業者の育成のため、条件付き一般競争入札において地域要件を設定している。

県内企業の受注機会の確保は必要だと思う。地元業者の育成、地域の活性化のほか災害時や除雪の対応など地元業者しかできないことがある。

公共事業は公金（税金）で賄われる一方、それを地場産業として業（なりわい）とする地域が存在する。公共事業の執行には、両者のバランスを保つための最高の倫理が求められる。

4 建設技術センターとの業務上の関わりと必要性について

建設技術センターへ業務を委託するのは高度な技術・経験を必要とする工事（橋梁、トンネルなど）である。

センターへ委託できないことになった場合は、技術力のある民間のコンサルタントに委託する。

今後も、市町村からセンターの業務の委託は必要である。特に技術者が少ない町村にとって準公的機関としてセンターの必要性は高い。